

## 令和6年度 富山県国保ヘルスアップ支援事業について

## ○事業の概要

都道府県は国保の共同保険者として、管内市町村国保における保健事業の積極的な支援が求められている。このため、国は、国保ヘルスアップ支援事業を創設し、都道府県が効率的・効果的に実施する保健事業に対して交付金（補助率10/10）を平成30年度から交付してきた。令和2年度より「事業費」として交付する部分を設け、「事業費に連動」して配分する部分（評価指標を設定し配分）と合わせて交付することにより、自治体における予防・健康づくりを強力に推進することとし、対象事業や交付限度額が大幅に拡充された。

本県では、この交付金を活用し、市町村ごとの健康課題や保健事業の実施状況を把握するとともに、市町村の取組みの後押しや課題解消への支援を行い、国民健康保険被保険者の健康の保持増進や医療費適正化に向けた取組みの推進を図っている。

## ○事業内容（予算額 56,757千円）

	内容	事業の効果
1	<p><b>新（1）PFSを活用した特定保健指導実施率向上に向けたスキーム構築事業</b></p> <p>特定保健指導の実施率を向上させるため、令和7年度からのPFSを活用した特定保健指導事業の実施に向けたスキーム構築を行うもの。</p> <p>令和7年度からの事業実施に向け、妥当性のある医療費適正化効果等の算定、成果指標等について、特定保健指導実施業者の知見をもとに整理する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PFSを活用した事業の実施に向けて、具体的な成果指標の設定や実施体制の整理を行うことで、R7年度において円滑に事業を開始することができる。</li> <li>・PFS事業の実施後、効果のあった特定保健指導事業を他市町村に横展開することで、県全体の特定保健指導実施率の向上に繋がる。</li> </ul>
2	<p><b>継（2）データヘルス推進支援事業</b></p> <p>データに基づく各市町村の特徴や健康課題に応じた保健事業の実施・評価により、被保険者の健康の保持増進、医療費適正化に繋げることを目的に、データの利活用に向けた支援及び第3期データヘルス計画の進捗管理を支援する。</p> <p>①市町村が実施する保健事業におけるデータの利活用及び事業評価の支援 ア：データに基づく保健事業の実施・評価のできる専門職等の育成・支援 イ：KDB補完システム（DHパイロット）活用支援に向けた研修会等</p> <p>②国保共同保険者として第3期データヘルス計画運営において求められる役割を果たすための県レベルでの取り組み ア：東京大学の「都道府県向けリーダーシップ・プログラム」（令和4年度から継続）を活用し、第3期データヘルス計画に基づく保健事業のノウハウ・工夫の明文化、効果を上げる要素を見える化し、事例の共有・横展開を図る。 イ：令和5年度で作成した県内市町村国保共通の評価指標データを収集・蓄積するためのツールを作成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康課題・対象者抽出、事業評価等に必要なデータの整理、読み取り・解釈を支援することで、市町村の特徴の俯瞰が容易となるとともに、課題やターゲット層に対応した取組、成果の見える化に繋げる。</li> <li>・東京大学の支援を受け、成果や効果的な実施方法の見える化・事例の横展開から、県全体の保健事業の底上げを図る。</li> <li>・県・市町村が共通の評価指標を用いて、現状把握をすることで、市町村の特徴が可視化され、支援のポイントに繋げやすい。</li> </ul>
3	<p><b>新（3）医療費適正化（後発医薬品の使用促進）推進事業</b></p> <p>第4期医療費適正化計画（R6～R11）の推進に向けて、後発医薬品の使用促進及び医薬品の適正使用の推進を図るもの。</p> <p>医学的妥当性や経済性等を踏まえて作成された医薬品の使用方針であるフォーミュラリについて、導入による薬剤費の適正化効果や他県での取組み事例等を把握し、今後の取組の検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査、分析結果をもとに医師会や薬剤師会等をはじめ医療機関等と連携した取組みの推進を図ることで、県全体の医療費適正化の推進を目指す。</li> </ul>
4	<p><b>継（4）専門職による市町村保健事業支援事業</b></p> <p>県看護協会、県栄養士会、県薬剤師会の専門的な人材を活用し、市町村の保健事業に対する支援（生活習慣病重症化予防対策、ポリファーマシー対策等）及び県が実施する医薬品の適正使用の推進に向けた取組み（健康づくりイベント等での適正服薬の啓発及び服薬相談、ポリファーマシー対策等の普及啓発等に関する多職種連携推進研修会）を行い、保健事業の効果的な取組みの促進や市町村専門職の資質向上と人材育成を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職による技術支援を得ることで、資質向上とマンパワー不足の改善を図る。</li> </ul>
5	<p><b>継（5）PFSを活用した特定健診受診勧奨モデル事業</b></p> <p>令和4年度に特定健診の受診勧奨におけるPFSの活用について詳細な事業条件の設定等の事業スキームの構築を行い、令和5年度より県内4市町（富山市・上市町・立山町・射水市）にて事業実施を開始した。</p> <p>参画4市町の1年目の成果を踏まえ、それぞれに適した受診勧奨の方法を事業者で発案してもらい、効果的な受診勧奨手法の検討及び更なる受診率向上を目指す。また、他市町村への横展開を見据えた、取組みの報告会等を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PFSの活用により、限られた財源を有効活用できるだけでなく、将来的な医療費適正化（行政コストの削減）が見込まれる。</li> <li>・今回のPFS事業の効果が見込まれた場合、事業条件設定を活用して今回参画していない市町村にも転用、更なる特定健診受診率の向上につながる。</li> </ul>
6	<p><b>継（6）特定健診受診率等向上支援事業</b></p> <p>市町村に対し、ナッジを活用した効果的な受診勧奨通知等の個別相談会を継続実施するとともに、県内市町村間での取組みの共有・優良事例の横展開を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診の受診勧奨方法等の助言を市町村個別に対応することで、市町村の特性を踏まえた健診受診率向上の工夫に繋げる。また、事例の共有・横展開により、県全体の受診率向上への寄与を図る。</li> </ul>
7	<p><b>継（7）保健事業の推進・人材育成支援事業</b></p> <p>市町村における保健事業の更なる推進や市町村専門職の資質向上、多職種連携等の推進のため、研修会・連絡会等を実施する。</p> <p>①市町村の保健指導等に関わる専門職の人材育成（保健指導教材の提供・研修会等） ②市町村国保保健事業への支援、国保・後期での保健指導の接続及び介護予防事業との連携推進に向けた連絡会・研修等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健指導内容やスキルの県内均一化や、対象者の様々な状況等に応じた保健指導の実施に向けた力量の形成を図る。</li> </ul>
8	<p><b>健康課実施事業</b> （継続）①フレイル予防に向けた食生活改善推進事業 （継続）②栄養の日・栄養週間普及推進事業 （継続）③食生活改善推進事業 （継続）④「かかりつけ医への心不全対応力向上研修実施事業」 （継続）⑤CKD普及啓発事業 （継続）⑥フレイル予防普及促進事業</p>	